

「歴史地理学」投稿規定

(2024年9月29日改訂)

1. 投稿の原則

- 1) 投稿原稿は、歴史地理学および関連諸分野の未刊の原稿とする。
- 2) 投稿者は、本学会会員に限る（機関会員と賛助会員を除く）。投稿者が複数の場合、そのうち1名以上は本学会会員であることとする。ただし、編集委員会が特に認めた原稿については、この限りではない。
- 3) 投稿原稿の著作権は、最終原稿が受理された時点から本学会会長に帰属する。

2. 投稿原稿の種類

- 1) 論説：オリジナルな研究成果をまとめたもので、研究意義の大きいもの。
- 2) 展望：特定の主題に関する内外の研究を整理し、研究動向の新たな解釈や今後の研究方向に関する著者の見解を付したもの。
- 3) 研究ノート：論説に準じる学術的価値のある研究、あるいは予察的・中間的な研究報告。
- 4) 短報：学術的価値のある資(史)料や知見・実践の報告、既発表の論文等に対する批判・議論など。
- 5) 共同課題報告：特集号に掲載する研究成果。原則として本学会の大会で共同課題として発表したもの。
- 6) シンポジウム報告：特集号に掲載する研究成果。原則として本学会の大会シンポジウムで発表したもの。
- 7) 書評：新刊書の紹介・批評。単なる紹介ではなく、評者の立場から内容を詳細に検討し論評したもの。
- 8) 文献紹介：新刊書の紹介。紹介者の意見を若干加えることもできる。

3. 原稿の長さ

図表・外国語要旨などを含めた刷り上がり頁数で、論説・展望22頁、研究ノート18頁、短報14頁、共同課題報告・シンポジウム報告16頁、書評4頁、文献紹介2頁以内とする。超過した場合は、原則として、著者が超過分の費用を負担するものとする。超過頁の負担額は、超過1頁あたり4,500円とする。

4. 投稿手続き

「歴史地理学」執筆要領に基づいて作成された全文検索が可能なPDFファイルまたはWord形式ファイルでの原稿(本文ファイル1つおよび図表ファイル1つ)と、原稿送付状を合わせた計3つのファイルを、学会事務局宛メールに添付する。原稿送付状は本誌各巻1号および本学会ウェブサイトに掲載されるWordファイルに必要事項を記入する。メールが利用できない場合は、オリジナル原稿1部とそのコピー2部の計3部と原稿送付状を、本学会事務局気付歴史地理学会編集委員会宛に書留で送付する。

投稿に際して、図(写真)・表などの掲載・転載を希望する場合は、投稿者の責任で、著作権に関する問題をあらかじめ解決しておくこと。原稿はインターネットにも公開されるため、許諾については注意を払うこと。掲載された論文などの原稿は、原則として返却しない。図をカラー印刷する場合は、1頁につき10,000円とする。

5. 原稿の採否

編集委員会が依頼した査読者の意見をもとに、公正かつ公平な審議を経て編集委員会で決定する。査読および審議は、主に研究目的・論旨・研究方法の明確さ、考察や結論の提示の正確さ、および文章表現・語句用法、図・表の的確さなどに留意して行われる。編集委員会が必要と認めた場合は、加筆・修正を著者に依頼する。細部の表現などについては、編集委員会が手を加えることがある。

6. 校正

初校は著者が行い、再校以降は編集委員会が行う。著者による校正は誤植訂正など印刷上の修正のみとする。

7. 抜刷

希望部数を原稿送付状に記入する。抜刷の費用は著者負担とする。ただし、書評、文献紹介の抜刷は作成しない。抜刷代金は50部あたり6,500円、100部あたり7,000円、150部あたり9,600円、200部あたり12,000円を目安とする。